

# 第22回 職業教育研究集会 抄録集

## 非認知スキルの向上に向けて

～配慮が必要な人とのコミュニケーションを高めるためにも～

日時：2025年10月25日（土） 10:00-13:00

Zoomによるオンライン開催

<後援>

(公社)日本社会福祉士会、(公社)日本精神保健福祉士協会、(公社)東京都理学療法士協会、(公社)東京都柔道整復師会、(一社)東京都作業療法士会、(一社)東京都言語聴覚士会、(一社)職業教育研究開発推進機構、(NPO)日本介護予防協会、シルバー新報((株)環境新聞社)、(株)マイナビ



## 第 22 回敬心学園職業教育研究集会の開催にあたり

第 22 回敬心学園職業教育研究集会

運営委員長 小川全夫

(敬心学園職業教育研究開発センター センター長)

第 22 回敬心学園職業教育研究集会は、「非認知スキルの向上に向けて ～配慮が必要な人とのコミュニケーションを高めるためにも～」という全体テーマで開始することになりました。

人間の能力には「知・情・意」という 3 つのカテゴリーがあるといわれます。しかし、学校教育は、となく「知育偏重」であるといわれるように、知識の記憶の良し悪しで、人間の能力を測る傾向が、なんとなく重視される傾向があります。しかし、現実的な職場で働き、日常生活を営む上では、知識の良し悪しよりも、他人の気持ちに寄り添う「情」の力、共感力や思いやりの力や、事柄をやり遂げようとする「意」の力、やる気、くじけない志などの方が大切だということは、だれもが思っていることでしょう。これら「情・意」の力をまとめて表現する時に使われるのが「非認知スキル」です。昨年テーマにした「コミュニケーション・スキル」というのも非認知スキルのひとつです。

非認知スキルもスキルの一つですから、訓練によって鍛えることができるはずです。しかし、教育の現場では、非認知スキルが鍛えられていない学生が数多くいることに困惑しています。職業教育訓練に「コミュニケーション・スキル」という科目があったとしても、それを知識として教えるだけでは、非認知スキルは育ちません。ではどうすれば非認知スキルは鍛えられるのでしょうか。教える側の人間の非認知スキル自体が問われているといえるでしょう。教える側の人間は、専門職として自分自身の非認知スキルを鍛えて「Can do」といえる状態になっていなければなりません。

すなわち、話が通じないという状況は、教員と学生双方の非認知スキルがお互いに習熟されていないことを示しています。この状況を解決するためには、教員と学生が協働して非認知スキルを鍛える必要があります。2013 年に制定された障がい者差別解消法に基づき、2024 年 4 月 1 日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。これは、専門学校においても適用される法律です。個々の場面で障害のある人から「社会的なバリアを取り除いてほしい」という意思が示された場合には、バリアを取り除くために必要かつ合理的な対応をすることとされています。これを「合理的配慮の提供」といいます。もちろんその実施に伴う負担が過重にならないようにする必要があります。教員と学生がお互いに理解し合って、建設的な対話を重ねるほかありません。

こうした背景の下で、今回の敬心学園職業教育研究集会運営委員会は、国際心理科学研究所 取締役であり、星槎大学大学院教育実践研究科長・教育学研究科博士後期課程専任教授である芳川玲子先生をお迎えして、「非認知スキルの向上に向けて ―配慮が必要な人とのコミュニケーションを高めるために―」と題してご講演をいただくことにしました。芳川玲子先生は、長年、学校不適応、メンタルヘルス、ストレスなどの臨床心理学研究を続けているだけでなく、教育機関の現場や地域活動に積極的に関

与されて、実践レベルでの指導にあたっておられます。学校法人敬心学園のFD・SDとして位置づけられているこの職業教育研究集会において、先生の豊かな経験に裏打ちされた非認知スキルの鍛え方についてのご指導を受けられることは幸甚といえます。運営委員会では、事前に講演要旨を配布し、研究集会参加者からの質問も受け付ける工夫をしておりますので、皆様の積極的な対応を期待しております。

分科会に置きましても、非認知スキルに関する研究発表で寄せられていますので、一つのグループ「非認知スキルの理論と実践」を設置しました。その他、「パーソンセンタード・ケアの理念と現実」、「専門職教育のレリバンス(意義)と質保証」、「アウトカム重視の職業教育」、「実務研修・実習教育の改善」、「職業教育方法の改善努力」という分科会も設定できました。

再来年度からは学校教育法改正に基づいて、専門学校についても「学生」という呼称の統一、学修課程の学年制から単位制への移行などとともに、自己点検評価などが進められることになります。職業教育を担う専門学校や専門職大学としては、通常の大学の研究教育の自己点検評価とは異なる同時の評価基準を設定する必要があると思いますが、非認知スキルの向上を教育アウトカムズとして設定するのは意義あることです。職業実践専門課程を持つ専門学校のFDについても、文科省は今後フォローアップすることになるでしょう。そうした時に備えて、学校法人敬心学園として、多様な学生にとって魅力ある専門職教育の構築に向けて、第22回敬心学園職業教育研究集会が一里塚となることを祈念しております。

## ご案内とお願い

### <会場>

講演や分科会(口演発表)は、すべて Zoom にて開催いたします。

会場となる Zoom の ID・パスコードは、予めお申込みをいただいた方あてに、ご案内いたします。

(敬心学園の教職員は FD/SD です。みなさんへご案内、Garoon 掲示もいたします)

尚、講演・各分科会(口演発表)ともに Zoom ミーティングにて開催します。

### <録画について>

- ・ Zoom による発表を録画し、弊学園関係各位へ後日、一定期間共有をいたします。

講演は講演者に、分科会(口演発表)は座長ならびに発表される演者にスポットライトビデオをあて進行を予定しております。質疑応答などで質問をされる方(指名された方)はビデオオンの場合、録画データへのお顔写りが残ります。

### <参加(視聴)される皆さまへの事前のご案内・お願い>

#### ◇事前のご質問を受け付けます(全体会・分科会の事前録画発表)

全体会(講演)、および分科会の事前録画発表者への事前質問を受け付けます。お申し込みフォームをご利用いただいた皆様へは事務局より、学園教職員には Garoon 掲示及び各校での抄録原稿の広報をいたします。(全体会は抄録予定原稿の前広報、分科会は抄録集)受付は全体会 9 月中、分科会 10 月 17 日 12 時まで。当日、すべてのご質問にお答えいただけるとは限りませんことご了承ください。

#### ◇当日

- ・ 事前にお知らせする Zoom の ID/パスコードを使用し、入室をしてください。  
講演は 500 人、各分科会はそれぞれ 100 人の入室制限がございます。ご了承をお願いします。
- ・ Zoom 会場へは開始 5 分前(講演: 9 時 55 分、分科会 11 時 40 分頃)より入室開始予定です。  
入室は、質疑時の為お名前欄とご所属を記載し、ミュート、ビデオオフ設定でご参加をお願いします。
- ・ 参加(視聴)にあたり、質疑時に質問をされる場合、講演者や座長などの指示のもと、ミュート解除、ビデオオンを基本とし、発言をお願いします。(質問は、全員宛先でチャット入力、分科会の場合はリアクション(反応)機能の「手を挙げる」の押下でも結構です(挙手のマークが時間経過などにより消えてしまった場合は、再押下してください)。  
ビデオオンの場合、録画残りますことご了承ください。(ビデオオンは必須とはいたしません)
- ・ 当日の受信映像や発表資料、及び HP に掲載されたデータの保存(画面キャプチャー・撮影・録音等を含む)、無断転用などは、著作権の問題が発生する可能性がありますので、固くお断りしております。
- ・ 職業教育研究集会 分科会での研究報告について、優秀な研究報告を表彰することで、学園内外の職業教育(関連含む)の研究活動の活性化を図ることを目的に「職業教育研究集会アワード」を実施します。  
次頁に要項を記載しますが、参考データとするアンケート投票をお願いします。(事後視聴を含む)

## 職業教育研究集会アワード 実施要項

### 1. 目的

職業教育研究集会における分科会での研究報告について、優秀な研究報告を表彰することで、学園内外の職業教育（関連をふくむ）の研究活動の活性化を図る。

### 2. 対象

職業教育研究集会において報告を行う者（あるいはグループ）

\* 分科会報告者全員対象。学内外問いません。

### 3. 職業教育研究集会アワード 賞の種類

| 賞の種類            | 内容                                   |
|-----------------|--------------------------------------|
| ①最優秀賞           | 特に優れた研究報告を行った者（あるいはグループ）の顕彰          |
| ②優秀賞            | 優れた研究報告を行った者（あるいはグループ）の顕彰            |
| ③職業教育研究集会運営委員会賞 | 優れた報告を行ったと考える者（あるいはグループ）を、運営会議で合議、顕彰 |

### 4. 受賞者決定までの流れ

各分科会の座長推薦および視聴者アンケートを参考に、運営委員会によって決定します。

※今年度より優れたピッチ型発表等も③の対象となります。

\* 視聴者は、分科会視聴後にアンケート回答し、投票をお願いします。

Google Forms による出席確認を兼ねたアンケートでの投票です。

事後視聴時に、当日視聴していない分科会で投票したい発表があった場合は、Google Forms への  
上書き入力(投票)も可能です。 2 件まで投票可能とする（同一発表の入力は不可）。

### 5. 副賞

賞状および、最優秀賞 3 万円、優秀賞 1 万円、職業教育研究集会運営委員会賞 1 万円  
(グループ受賞では、代表 1 名への振り込みを基本とします)

### 6. 審査時の参考項目（ポイント）

- (1) 発表時間、声の大きさや速さは適切か
- (2) 質問や批判に対する論理的かつ誠実な対応
- (3) 誰もがわかりやすい説明となっているか
- (4) 適切性（目的・目標に見合った取組み内容、評価方法等が適切に行われている）
- (5) 独創性（独自の考え方や新しい知見に基づいた研究・教育・実践を行っている）
- (6) 研究の発展性・社会貢献性度が高い

以上

## 分科会で当日発表される皆さまへの事前のご案内・お願い

＜～発表週 10月20日 まで＞

- ・発表に使用される PowerPoint データを 10 月 20 日（月）12 時までに事務局へお送りいただけますようお願いいたします。通信環境トラブルなどを鑑み、予めバックアップ準備をさせていただきます。
- ・Zoom ミーティングをこれまで行っていない環境から発表予定など、事前確認を要する場合、予め事務局へご連絡いただければ、動作確認テストを実施させていただきます。また、有線によるご参加準備（特に発表で動画を使用される場合など）をお願いできますと幸いです。

＜発表当日＞

### 1. 入室

- ・発表される分科会へ 11:35 目安で入室をお願いいたします。お名前の前に「発表者」と設定してください。入室後、スポットライトビデオの確認を兼ねて、分科会の座長・発表者の顔合わせや動作確認などをいたします。分科会開始の 5 分前から参加（視聴）者の入室許可を開始しますので、発表まではビデオをオフに、音声はミュート設定にしてください。開始は 11：45 です。

### 2. 発表時間

- ・発表時間は 1 演題につき 20 分標準（発表＋質疑） をお願いいたします。（目安：発表 15 分程度ですが、ご発表の状況により可変します：分科会座長に委任いたします。）  
\* Zoom による遠隔での進行となるため、タイムキープはチャット上になります。15 分経過時と 19 分経過時に、チャットによるご連絡をいたします。
- ・分科会発表者 すべての発表終了後に、座長を中心に意見交換を行い、適宜終了 します。

### 3. 発表形式

- ・口演は全て Zoom「画面共有」によるプレゼンテーションをお願いいたします。  
予め Zoom 設定の上、ご自宅・勤務先などからの参加をお願いいたします。  
有線環境による発表を（特に動画を使用される場合は）お願いできますと幸いです。
- ・発表時は、座長、運営委員などがホスト・共同ホストとなり、Zoom のスポットライトビデオ機能を使用した進行を予定しています。  
（発表時はスポットライトビデオをあて、録画しますことご了承をお願いします。）

### 4. 発表用データ

- ・発表用スライドは、Microsoft PowerPoint にて作成し、ページ設定をワイドにし、作成することを推奨いたします。\* 参加（視聴）される方がスマホで見られる可能性もございます。  
\* 発表内データ内の著作権者や肖像権などの確認を予め、お願いいたします。  
尚、参加（聴講）者への無断転用などのお断りは、申し込み時および抄録内でも記載いたします。

## \* 分科会で事前録画発表される皆さま

上記同様、10 月 20 日 12 時までに録画された発表用データを事務局へお送りください。また、抄録集を読まれた視聴者からの事前質問を開催前にお送りしますので、ご回答をお願いいたします。

# 敬心学園 第 22 回職業教育研究集会

## プログラム

◆開会のご挨拶～全体会（講演） 10：00～11：30 頃  
（Zoom 大規模ミーティングによる開催）

◇学校法人敬心学園 小林 光俊理事長より ご挨拶

◇全体会（講演）

テーマ： 非認知スキルの向上に向けて

～配慮が必要な人とのコミュニケーションを高めるためにも～

<講演者>

・芳川 玲子先生

国際心理科学研究所 取締役

星槎大学大学院

教育実践研究科長・教育学研究科 博士後期課程 専任教授

\* 講演前後に本研究集会運営委員長 小川 全夫より ご紹介・ご挨拶

◆分科会（口演発表）11:45～順次閉会（13時までに順次終了）

（Zoom ミーティングによる開催：分科会ごと会場設定）

事前録画発表

◇第1分科会……「非認知スキルの理論と実践」

座長：大澤 彩（東京保健医療専門職大学）

| 演題                                                                 | キーワード                                           | 発表者    | 所属                 | 頁  |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------|--------------------|----|
| 日新館の教育「礼儀」から学ぶこと<br>—臨床実習教育につなげるためには—                              | 日新館教育、臨床実習教育、礼儀の学び、自他共栄、道徳                      | 江川 敦   | 日本医専 鍼灸学科          | 17 |
| 病者に対する責任判断が感情表出（EE）に与える影響について<br>—ブリックマンモデルとワイナーの責任帰属理論からの検討—      | 家族心理教育、感情表出（EE）、責任帰属、ブリックマンの援助とコーピングモデル、ポジショニング | 小野寺 哲夫 | 東京保健医療専門職大学 作業療法学科 | 18 |
| リハビリテーション専門職へのスピリチュアリティ教育についての研究<br>—事前学習・グループディスカッションを行った経験からの検討— | リハビリテーション、スピリチュアリティ、教育、効果                       | 坂本 俊夫  | 東京保健医療専門職大学 作業療法学科 | 19 |

◇第2分科会……「パーソンセンタード・ケアの理念と現実」

座長：小泉 浩一（日本福祉教育専門学校）

| 演題                                                       | キーワード                                             | 発表者               | 所属                  | 頁  |
|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------|---------------------|----|
| 宅老所よりあいのよりよい介護とは<br>—宅老所よりあいの介護職員へのインタビューから見えた時間を生み出す実践— | よりよい介護、介護の質、ソーシャル・キャピタル、介護の理念                     | 北島 ちよ子            | 東大阪大学短期大学部 介護福祉学科   | 20 |
| 理学療法士・作業療法士養成教育においてパラスポーツを学ぶ意義                           | パラスポーツ、理学療法教育・作業療法教育、職業専門性、障害者支援、付加価値             | 鳥居 昭久・杉山 真理・森本 晃司 | 東京保健医療専門職大学 理学療法学科  | 21 |
| 「アイデンティティ・ファースト言語」に見る障害観の変容<br>—日本と欧米の制度史的比較から—          | アイデンティティ・ファースト言語、ピープル・ファースト言語、障害者呼称の変遷、自閉症者への教育課題 | 片桐 正善             | 日本福祉教育専門学校 社会福祉士養成科 | 22 |

◇第3分科会……「専門職教育のレリバンス(意義)と質保証」

座長：菊地 克彦（職業教育研究開発センター）

| 演題                                                                                | キーワード                                                            | 発表者   | 所属                     | 頁  |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------|------------------------|----|
| 職業教育の重要性について、専門職の組織における働き方を『社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会事件―最高裁判所2024年4月26日第二小法廷判決―』を事例として考察する | 職業教育を受けた者の強み、経営学、組織論、労働法、社会福祉                                    | 笹本 良行 | 株式会社トライグループ            | 23 |
| 「学生は真面目で、クラス内の雰囲気は穏やか」<br>―社会福祉士養成科の「魅力」の検討―                                      | 即戦力、求められる福祉人材、3ポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシー）、入学生の分析、卒業生の進路・動向 | 白川 耕一 | 日本福祉教育専門学校 社会福祉士養成科    | 24 |
| 保健福祉領域の実務家教員養成カリキュラムの展開<br>―博士課程における研究指導の実際―                                      | 実務家教員、大学教育、カリキュラム、研究指導                                           | 宮嶋 淳  | 中部学院大学 大学院 人間福祉学研究科・教授 | 25 |

◇第4分科会……「アウトカム重視の職業教育」

座長：高林 礼子（日本リハビリテーション専門学校）

| 演題                                             | キーワード                            | 発表者                                            | 所属                                                               | 頁  |
|------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----|
| 留学生の介護福祉士国家試験合格率向上に向けて<br>～パターン化された暗記対策が及ぼす効果～ | 留学生、介護福祉士国家試験、日本語レベル、アウトプット、学習効果 | 細野 真代 <sup>1</sup><br>三村 美緒 <sup>2</sup>       | 日本福祉教育専門学校 通学事業部 介護福祉学科 <sup>1</sup> ・<br>教学マネジメント課 <sup>2</sup> | 26 |
| 高齢者（フレイル）・障がい者の社会復帰に向けた歩行アシストの活用に関する研究         | ロボットスーツ、自立支援、歩行アシスト、社会復帰、就労      | 木下 修                                           | 日本リハビリテーション専門学校 理学療法学科                                           | 27 |
| ディプロマ・ポリシー 「warm heart cool head」の教育実践報告       | 保育、ディプロマ・ポリシー、教育実践               | なかむら しんいちろう <sup>1</sup><br>阿久津 摂 <sup>2</sup> | 日本児童教育専門学校<br>保育福祉科 <sup>1</sup> ・<br>校長 <sup>2</sup>            | 28 |

## ◇第5分科会……「実務研修・実習教育の改善」

座長：鈴木 八重子（日本児童教育専門学校）

| 演題                                                                         | キーワード                                         | 発表者   | 所属                         | 頁  |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------|----------------------------|----|
| 学生の実習に向けての事前準備を<br>考える<br>—学生が実習指導へのネガティブに<br>とらえすぎないための事前準備—              | 心の準備支援、利他的<br>動機、心の視野の狭                       | 佐藤 博美 | 日本児童教育<br>専門学校 総<br>合子ども学科 | 29 |
| 関西圏における介護福祉士による<br>医療的ケア（喀痰吸引・経管栄<br>養）の実態調査<br>—基本研修を修了した介護福祉士<br>を対象として— | 医療的ケア、実地研<br>修、看護師不足、介護<br>福祉士                | 久保田 寛 | 東大阪大学短<br>期大学部 介護<br>福祉学科  | 30 |
| 臨床実習の新しい試み - 参加型<br>臨床実習の実現 -                                              | 参加型、新しい実習現<br>場、スポーツチーム、<br>職業教育、カリキュラ<br>ム連携 | 片橋 るみ | 日本医専 柔<br>道整復師学科           | 31 |

## ◇第6分科会……「職業教育方法の改善努力」

座長：住吉 泰之（日本医専）

| 演題                                                     | キーワード                                         | 発表者                                                                                                          | 所属                                                                      | 頁  |
|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----|
| 交流会による学習の取り組み<br>—3年生から1年生へアドバイス—                      | 学年を超えた交流、学<br>習方法、モチベーショ<br>ン向上、進路相談、<br>不安解消 | 鴨田 佳典 <sup>1</sup><br>楠本 剛浩 <sup>2</sup>                                                                     | 日本医専 柔<br>道整復学科 <sup>1</sup> ・<br>教学マネジメ<br>ント推進課 <sup>2</sup>          | 32 |
| 社会福祉士・精神保健福祉士の通<br>信教育課程における<br>新シラバス策定に向けた評価方法<br>の考察 | CBT、福祉実践力、コ<br>ンピテンシー、学習目<br>標分析、通信教育         | 重山 三香子 <sup>1</sup><br>有原 正悟 <sup>1</sup><br>黒木 豊域 <sup>1</sup><br>山本 正司 <sup>1</sup><br>伊藤 ゆかり <sup>2</sup> | 日本福祉教育<br>専門学校通信<br>教育事業部<br>養成通信課程<br>教員 <sup>1</sup> ・職員 <sup>2</sup> | 33 |
| オンライン授業における質疑応答<br>の工夫 — Google スプレッドシー<br>トを用いた実践例    | オンライン授業、質疑<br>応答、Google スプレ<br>ッドシート          | 天野 陽介                                                                                                        | 日本医専 鍼<br>灸学科                                                           | 34 |

<補足：分科会設定（検討）の考え方>

職業教育研究集会は、職業教育をキー概念として、主に対人支援に関する各種の専門学校・専門職大学から、特に受講者への学習支援を中心に様々な視点からの研究的取り組み報告がなされます。従って、ある特定の分野に関する専門的研究を深めるという事ではなく、隣接領域での様々な実践に関する情報交換から、新たな刺激を得て、明日の学習支援の実践に繋げること想定しつつ、しかし、ある共通のキーワードやキー概念を持つ報告をグループ化して、分科会およびテーマを構成しております。

## ◇講演◇

### 非認知スキルの向上に向けて

～配慮が必要な人とのコミュニケーションを高めるためにも～

芳川 玲子 先生

# 非認知スキルの向上に向けて

—配慮が必要な人とのコミュニケーションを高めるためにも—

芳川玲子

国際心理科学研究所 取締役

星槎大学大学院

教育実践研究科長・教育学研究科 博士後期課程 専任教授

## 1. はじめに

近年、福祉・医療・教育・介護の分野において「非認知スキル (non-cognitive skills)」の重要性が注目されている。非認知スキルの厳密な学術的定義には幅があるが、本講演では実務的な定義として、「学力テスト等では直接測りにくい、自己制御・動機づけ・共感・協働・レジリエンスなどの心理社会的な力で、経験や学習を通じて発達し、学習・就労・健康などの成果に影響する能力の総称」を採用する（定義根拠：Heckman & Kautz／OECD／文部科学省）。

OECD（2015）は非認知能力の中核として社会情動的スキル (socio-emotional skills) を位置づけ、学校教育および職業教育における基盤能力としての重要性を示している。さらに、文部科学省や厚生労働省の報告でも、専門職が利用者・患者・児童生徒と信頼関係を構築し、チームで協働するうえで不可欠な能力として強調されている。本講演では、特に「配慮が必要な人」とのコミュニケーションに焦点を当て、非認知スキルがどのように機能し、専門職の実践にどう生かせるかを検討する。

## 2. 配慮が必要な人とのコミュニケーションの課題

「配慮が必要な人」という表現は単一法で一義に定義されてはいないため、複数の公的枠組みを根拠に次のように整理する。すなわち、法令上の障害（身体・知的・精神〔発達障害を含む〕）により社会的障壁への対応（合理的配慮）が求められる人に加え、認知症のある人、および言語・文化等の背景差によって情報・コミュニケーション上の障壁が生じている人など、制度・政策上配慮や支援の必要性が明示されている人々を指す。

こうした対象への支援場面では、次の課題がしばしば報告される。

- ・ 認知機能や言語理解の違いによる伝達の困難
- ・ 不安・抑うつ・怒りなどの強い感情反応による関係形成の難しさ
- ・ 専門職側の言葉や価値観と利用者の生活実感のずれによる不信感

このような場面では、知識や技術だけでは十分に対応しきれず、相手の感情に寄り添い、信頼関係を築く力が求められる。

### 3. 非認知スキルの知識（分類と要点）

自己認識：自己理解・セルフモニタリング（自身の反応傾向や前提を把握し、関わり方を調整する力）

自己調整：感情調整・ストレス対処・目標への粘り強さ（状況に応じて気持ちと行動を整える力）

社会的スキル：共感・協働・適切な自己主張（相手の立場を踏まえつつ合意形成する力）

レジリエンス：回復力・再挑戦（失敗や困難からの立ち直りを支える力）

### 4. 「配慮が必要な人」とのコミュニケーション

#### 4-1. コミュニケーションに潜むバリア

専門職の言葉と利用者の理解のずれ（専門用語・抽象度・説明速度）

感情反応（不安・怒り・拒否）によって関与が揺らぐこと

環境・手続きの壁（時間制約、プライバシー配慮の不足、情報保障の欠如）

#### 4-2. 非認知スキルの役割

共感的理解：相手の視点・意味づけ（生活史・価値観）へアクセスする姿勢

感情調整：相手の拒否や怒りに巻き込まれず、安心感を届ける声・間・姿勢を保つこと

協働性：多職種で視点を束ね、可視化・要約・相互確認を通じて合意形成を進める対話

### 5. 非認知スキルを高める実践方法

非認知スキルは生得的特性にのみ依存せず、意識的トレーニングにより向上しうる。具体例は次のとおり。

リフレクション（振り返り）：日々の実践を言語化し、感情・行動を客観的に見直す。

マインドフルネスや呼吸法：覚醒水準を調整し、冷静さを保つ。

ロールプレイ／シミュレーション：難場面を想定し、複数の応答を試行する。

多職種カンファレンスにおける安全な対話：責めない雰囲気をつくり、異なる視点を建設的に共有する。

## 6. 参加者へのサジェスション（事前に考えておきたい問い）

- ・あなたの現場で「配慮が必要だ」と感じる対象者は誰か。
- ・その人とのコミュニケーションで、どのような困難を経験したか。
- ・自分の強みだと思う非認知スキルは何か（例：忍耐、共感）。
- ・弱みだと感じる非認知スキルは何か（例：感情調整、多職種との協働）。
- ・今後の実践で高めたいスキルは何か。

## 7. まとめと展望

非認知スキルは、専門知識や技術と並ぶ専門職の基礎体力である。配慮が必要な人とのコミュニケーションにおいては、相手の理解と納得を支え、専門職自身のストレスを軽減し、チーム全体の支援の質を高める役割を担う。今後の職業教育においては、非認知スキルを体系的に位置づけ、「振り返り」「体験」「共有」を通じて継続的に高められる仕組みの導入が期待される。本講演は、具体的事例を交えながら非認知スキル向上の実践的手がかりを提供することを目的とする。

## 参考文献

Heckman, J. J., & Kautz, T. (2012). Hard Evidence on Soft Skills. NBER Working Paper No. 18121.

厚生労働省（2023）『福祉・介護人材の教育研修に関する報告書』。

文部科学省（2022）『社会情動的スキル育成に関する調査研究 報告書』。

OECD (2015). Skills for Social Progress: The Power of Social and Emotional Skills. OECD Publishing.

## ◇分 科 会

11：45～13：00（分科会ごと順次閉会）

◇第1分科会……「非認知スキルの理論と実践」

◇第2分科会……「パーソンセンタード・ケアの理念と現実」

◇第3分科会……「専門職教育のレリバンス(意義)と質保証」

◇第4分科会……「アウトカム重視の職業教育」

◇第5分科会……「実務研修・実習教育の改善」

◇第6分科会……「職業教育方法の改善努力」

\*Zoom 会議による開催、ID/PW はお申込みいただいた方へご案内いたします。

（敬心学園の教職員は、各校・各組織ご案内や Garoon 掲示板をご確認ください。）

# 日新館の教育「礼儀」から学ぶこと

—臨床実習教育につなげるためには—

○江川<sup>えがわ</sup> 敦<sup>あつし</sup>

(日本医専 鍼灸学科)

【背景】 本論は、會津藩校日新館の教育「礼儀」について、学生の臨床実習教育に取り入れていく意義を述べたものである。選定した理由は、戊辰戦争後も文武不岐の精神を維持し会津高等学校として存続している点にある。日新館は柴崎によれば、会津藩主である松平正之氏によって、寛政 11 年に日新館が創設され、教科として習礼が設置されていた<sup>1</sup>。この他にも六行という行儀に関する規則があり常に礼儀作法をきちんと守る必要があった<sup>2</sup>。日新館には什の掟があり、九頭見によれば、条項が全て「禁止」を定め更に「自己規制」が加わる事で結果自己の意志で選択できる範囲は極めて限定されることに問題点があるとした<sup>3</sup>。この点に注意をし、臨床実習教育として取り入れていけるかを検討していく。

【目的】 学校の臨床実習教育で利用者に対しての礼儀を欠いた対応が問題となる。敬意を持って相手に接しているが、礼儀の学びがない事により、知らずに相手に対して失礼な態度をとってしまう場合がある。正しい礼儀を身につける事によって学生が臨床実習において、利用者の受ける心象が変わるかどうかが礼儀の有効性を検討していく。

【方法】 日新館の教育「礼儀」の特徴として、日常生活における基本的生活習慣を習得する学習内容としての礼儀の学びがある<sup>4</sup>。この礼儀の学びを踏まえ、これまで臨床実習に際して学生指導を行ってきたことを振り返る。本校鍼灸学科学生に対して指導した礼儀内容は「挨拶に敬意を払う、ドアを閉める際は丁寧に。私語を慎む」である。

【結果】 「礼儀」指導をした学生は利用者から、施術後に感謝の言葉を頂いていたことがあった。このことから学生は「礼儀」により臨床実習の中で成長を遂げていたように私は感じた。

【考察】 臨床実習において、利用者の年齢幅が広

く、世代により礼儀に対しての意識が違う為、世代を超えた「礼儀」が必要となる。利用者に対して「礼儀」を意識しないと生徒同士の雑談や学びの楽しさが先行し、利用者の配慮にかける場合がある。学生は「礼儀」の学びにより普段の臨床実習の中で意識していなかった利用者に対しての向き合い方を学べたように私は感じた。そして臨床実習が終わるまで適度な緊張感を維持できた。注意すべき事は、「礼儀」による禁止事項が強すぎると、白虎隊、飯盛山の自決の様に、規則だけに縛られた考えに至る恐れがある。禁止事項だけという単純な解釈ではなく、「礼儀」は自他共栄するために行うものと捉える事が重要である。

【結論】 今回の報告を発展させ、客観的に検証可能な方法によりさらに検討していきたい。引き続きこの研究を継続する事で、学校での「礼儀」教育の必要性を提示する事ができると考える。医療では、他の医療職との連携、利用者への対応で必須項目となり「礼儀」により意思疎通の円滑化を期待できる可能性がある。臨床実習教育の中で、「礼儀」を取り入れる事により、社会に出た時に、相手に対して正しい敬意を表せるようになると私は考える。

---

1 柴崎直人「藩校にみる道徳的価値『礼儀』の教育の可能性」 P159. 岐阜大学教育学部研究報告 人文科学 第 68 巻 第 1 号 (2019)

2 同上, P 162。

3 九頭見和夫「ドイツ記念碑」と日新館の教育—会津の中のドイツ— 福島大学教育実践研究紀要第 13 号 P32

4 柴崎直人「藩校にみる道徳的価値『礼儀』の教育の可能性」 P163. 岐阜大学教育学部研究報告 人文科学 第 68 巻 第 1 号 (2019) 本文

# 病者に対する責任判断が感情表出（EE）に与える影響について

ーブリックマンモデルとワイナーの責任帰属理論からの検討ー

○小野寺 哲夫

（東京保健医療専門職大学 作業療法学科）

## 【背景／目的】

ブリックマンの『援助とコーピングモデル』とは？

本研究の目的はブリックマンの『援助とコーピングモデル』における、責任帰属スタイルが、2種類の病気の病者への感情表出に与える影響について帰属評価指標を用いて社会心理学的に検証することである。ブリックマンのモデルでは、セラピストとして対人援助を行う際、病者における病気の責任帰属、具体的には患者の罹患責任と回復責任をどのように判断するかによって、家族内病者に対する感情表出(Expressed Emotion：EE)の仕方が変わってくることを示唆している。

ブリックマンの4つのモデルを表1に示す。

| 問題に対する自己責任 | 解決に対する自己責任                 |                          |
|------------|----------------------------|--------------------------|
|            | 高い                         | 低い                       |
| 高い         | <b>道徳モデル</b><br>(動機づけを求める) | <b>啓蒙モデル</b><br>(規律を求める) |
| 低い         | <b>補償モデル</b><br>(権力を求める)   | <b>医学モデル</b><br>(治療を求める) |

表1に示したように、病気に罹患した人には、病気に罹患したことに対する自己責任（高・低）×病気から回復するための自己責任（高・低）という2次元をかけ合わせた4象限（4つのモデル）で表すことができる。①道徳モデルでは、個人は問題にも解決にも責任があるとされる。②啓蒙モデルでは、問題には責任があるが、解決には責任がないとされる。③補償モデルでは、問題には責任がないが、解決には責任があるとされる。④医学モデルでは、問題にも解決にも責任が無いとされる。①道徳モデルと④医学モデルは罹患責任と回復責任のいずれにおいても対極をなしている。

## 【方法】

調査協力者：都内私立大学学部生 97 名：平均年齢 19.86 歳,SD=1.203

質問紙法：質問紙の構成は、フェイスシート（年齢、

性別、所属学部）と家族風土を測定する家族SALAD尺度（短縮版）（小野寺,2019）、問題原因と問題解決についての帰属尺度（APCSS）（2005）、および家族と自己とのアイデンティティ融合度を図式的に評価するアイデンティティ融合尺度を使用する。家族SALAD尺度は、リッカート4件法で、APCSS尺度とアイデンティティ融合尺度は5件法で測定される。加えて、病者に対する責任帰属の測定に関しては、先行研究から2型糖尿病と統合失調症を選定した。ワイナー原因帰属研究の方法論に基づき、上記の2種のうちの1つの病気を抱えた病者を描写した短い仮想物語のうちの1つがランダムに提示され、研究協力者は、3つのポジショニング（知人・家族成員・医療従事者）のうちの1つのポジション（以下、Ps）に立って帰属および感情反応した。

## 【倫理的配慮】

本研究は、東京保健医療専門職大学の倫理審査委員会の承認を得ている（承認番号：TPU-24-010）。なお、開示すべき利益相反（COI）はない。

## 【結果／考察】

t検定の結果、統合失調症および2型糖尿病の病者に対する責任帰属および感情反応においては、ポジショニングの差異が認められ、家族成員Psが否定的感情表出（高EE）において最も有意に高かった。2つは、病気の種類によって、責任帰属や感情反応のパターンが有意に異なっていた。本分析結果をブリックマンの4つのモデル（表1）に当てはめるならば、2型糖尿病は①道徳モデル（自己責任あり）で、統合失調症は④医学モデル（自己責任なし）で責任判断されることが実証的に示された。

# リハビリテーション専門職へのスピリチュアリティ教育についての研究

—事前学習・グループディスカッションを行った経験からの検討—

○坂本 俊夫<sup>1</sup>

(東京保健医療専門職大学 作業療法学科)

【背景】リハビリテーション専門職は、がんや終末期以外にも多くの対象者にスピリチュアルケアの介入可能性が指摘されている。これまで、リハビリテーション専門職へのスピリチュアリティ教育についての研究報告は見当たらない。

【目的】本研究の目的は、リハビリテーション専門職へのスピリチュアリティ教育の方向性を検討することである。なおこの研究は本学の研究倫理審査 (TPU-21-025) を受け、2021 年度科学研究費助成事業 (研究活動スタート支援) の一部として実施した。

## 【対象および方法】

1. 対象：作業療法士 A (男性：臨床経験 8 年)・B (男性：臨床経験 11 年) の 2 名は、両者ともスピリチュアルケアに関心があるものの、未経験であった。なお研究について事例に書面と口頭で説明し、書面での同意書を得ている。
2. 方法：スピリチュアリティ教育：
  - 1) 講義：筆者がスピリチュアリティの概要とその危機的状況、スピリチュアル・クライシス (以下、S/C) について講義を行った。
  - 2) 自己課題：「Spirituality in Enabling Occupation : Workbook」2) の「Module 1 Why am I interested in spirituality? 」から「Exercise 2: A Professional Autobiography1」を課題とした。
  - 3) グループディスカッション (以下、GD) : 自己課題について GD を導入した。
3. 分析方法：スピリチュアリティ変容の評価に関する自己評価の変化：Goal Attainment Scaling (GAS) で「対象者の思いを捉えることができたか」について学習前後で評価を求めた。

## 【結果】

1. スピリチュアリティ教育の概要：方法を X 年 Y 月 Z 日に実施し、GAS で学習前の自己評定を確認した。Y+1 ヶ月に事前学習会をオンラインで実施し、各自で「session1」課題を実施 (以下、自己課題) していただいた。Y+3 ヶ月時にオンラインで初回 GD を実施。その時点で再度、GAS で学習後の自己評定を実施。
2. GAS での自己評定：「対象者の思いを捉えることができるか」の GAS は、A は予想よりかなり低い-2、B は予想通りの 0 と回答した。
3. 自己課題：「もしあなたならどのようなアドバイスをしますか？」について、A は「大丈夫？」って声を掛ける・「手伝おうっか」・そして手伝う・上司に、相談してみる、と回答した。B は、まず声をかける・簡単な「大丈夫か？」・「こうやればいいんじゃない」と提案する・黙って、手伝う・一緒にできそうなことを考えてみる・何が問題かをさり気なく、伝える、例えば、計画を立てることや準備など、と回答した。
4. GD：「彼女の状況をどのように理解したらよいか」の GD では時間的存在から「行動の時間的意味を一緒に考える」で、関係的存在から「こちらから関係性を作れば、動けるかも」とし、自律的存在から「技能を高め自律できるように介入するが必要があり」と整理できた。
5. 学習後の自己評定：GAS は、それぞれ、-2 から+1 へ、0 から+2 に向上した。

【考察】リハビリテーション専門職へのスピリチュアリティ教育は、まず講義から、対象者の S/C の背景を時間性・関係性・自律性など多面的に捉えことを理解した上で、自己課題を経て GD を行うことが可能性として考えられた。今後はこの効果について検証していきたい。

## 福岡県の宅老所よりあいのよりよい介護とは

—「よりあい」の介護職員へのインタビューから見えた時間を生み出す実践—

○北島<sup>きたじま</sup>ちよ子<sup>こ</sup>

(東大阪大学短期大学部 介護福祉学科)

### 【背景】と【目的】

介護施設の課題には職員の数の不足に重きが置かれ議論されることが多いが、利用者主体の介護の実現には介護の質を上げる議論は必要不可欠ではないだろうか。ゆったりとした時間の流れる宅老所よりあいと標準的な介護施設のインタビューを中心に、「よりあい」がいかにより異なる時間の流れを構築しているか、またこの時間の流れのもとになる地域に根ざした介護実践をいかに作り出しているかを分析する。さらに高齢者の生活リズムに配慮しない施設の運営が利用者の生活の質を下げ、時間を生み出すことが介護の質を上げることにつながることを明らかにすることを目的とした。

### 【方法】と【倫理上の配慮】

よい介護の実践で知られる福岡市の宅老所よりあいの介護職員 10 人と、大規模施設の介護職員 5 人への半構造化インタビューを実施した。インタビューは同意を得た上で IC レコーダーを用いて録音した。逐語録を作成し、時間の流れを中心のキーワードとして分析した。

対面で調査参加の自由や不参加により不利益を被らないこと等を明記した書面を説明し、同意を得た上でインタビューを実施した。得られたインタビューデータおよび逐語録は、論文作成後すべて破棄した。当研究は放送大学大学院倫理審査の

承認を得て実施した（承認番号 2019-17）。

### 【結果】と【考察】

宅老所よりあいの介護職員の語りからは、「新人研修での『何もしない期間』が介護理念の共有・醸成に有効」であることが示された。また「ケアプランに沿った画一的な支援ではなく、その場で必要なことを計画し、実行する裁量権が各介護職員にある」ことも語られ、介護場面でのニーズに介護職員が裁量権を発揮し、柔軟に対応することが利用者との関係を作り、相互理解へつながっていることが明らかになった。日課のない生活時間の中で、職員・お年寄りの間の関係性が変化し、その変化が時間のあり方そのものを変容していくという知見が得られた。

介護施設での時間の捉え方が介護の質に関連している。また施設入所によって、地域社会での生活時間が分断されるが、「よりあい」では実践の蓄積で得られたソーシャル・キャピタルでその分断は見られない。一方、標準的な施設では職員間の連携が難しいことが明らかになった。特に、「よりあい」の実践では時間の捉え方を分析し、「ゆったりした時間」が生み出され、社会的時間を考慮した介護が望ましいことが示唆された。

### 【既発表資料の紹介】

第 33 回日本介護福祉学会大会において口述発表した研究内容の紹介である。

# 理学療法士・作業療法士養成教育においてパラスポーツを学ぶ意義

—本学における取組みの有効性—

○<sup>とりいあきひさ</sup>鳥居昭久・<sup>すぎやままり</sup>杉山真理・<sup>もりもとこうじ</sup>森本晃司

(東京保健医療専門職大学リハビリテーション学部)

## 【背景・目的】

2021年3月、日本障がい者スポーツ協会（現：日本パラスポーツ協会、以下 JPSA）は、障害者のスポーツ普及振興などを含めた「2030 ビジョン」を発表し、その中で、障害者が取り組んできたスポーツについて、従来の「障がい者スポーツ」という表現から、新しい定義を示した「パラスポーツ」という表現に改めた。それ以来、障害者が取り組んでいるスポーツをパラスポーツと称している。筆者は、このパラスポーツは理学療法士（以下、PT）や作業療法士（以下、OT）が積極的に学び、実践者となるべきであると考えている。今回我々は、PT、OT 養成教育においてパラスポーツを学ぶ意義について、過去の調査結果を参考に検討、パラスポーツの教育実践について考察した。

## 【方法・結果】

筆者は、2017年、PT、OT 養成課程の学生に対してパラスポーツについての認識をアンケート調査した。この結果、パラスポーツに対する興味は、入学後は入学前に対して優位に増加した(51.6%→82.7%)。東京パラリンピック開催決定（2013年）を受けて、既に国民的関心が高いことに加えて、入学後にパラスポーツについての講義を展開した効果が示された。一方、2016年、2021年に筆者を含む日本理学療法士協会の専門チームが全国の PT 養成学校に対して、「障害者スポーツ関連教育の実施状況調査」を実施したが、その結果、何らかの科目の中で触れてはいるものの、専門の科目として実施している学校は、有効回答の 24%程度の少なさであり、かつ全く増加していなかった。

## 【考察：本学におけるパラスポーツ教育の実践】

パラスポーツは単なるスポーツの一分野としてではなく、障害を持っている人が社会参加・社会統

合する方法の一つであり、この視点から考えてもパラスポーツの意義はリハビリテーションの本質と同じなのである。この上で、我々 PT や OT は、パラスポーツにおいて、①医学的リハビリテーション専門職としての役割、すなわち、医療からスポーツへの橋渡し役や、テクニカルエイドアドバイザー、②スポーツトレーナーとしての役割、③クラシファイアーとしての役割、④競技アシスタントや運営ボランティアとしての役割、⑤研究者としての役割など、リハビリテーションの専門家として PT、OT ならではの役割を果たすことができる。このことを含めて、パラスポーツの内容と、これらの PT、OT が果たせる役割について学生が学修する意義は大きい。また、これにより、単なるスポーツの一つではないパラスポーツの本質を知り、結果として卒業後に使える PT、OT の有効な手段の一つとしてパラスポーツの知識、技術を修得することは重要である。しかし、残念ながら PT、OT 養成学校においてパラスポーツを積極的に取り組んでいる学校は多くは無く、系統的に教えられる教員も少ないと思われる。

このような中、本学においてはパラスポーツを主軸とした科目を実施している。その上、JPSA の認定資格のパラスポーツ指導員も取得できる。前述したように、科目としてパラスポーツを教えられている PT、OT 養成学校は全国的にも少なく、また、必修科目として実施している養成学校は更に少ないと考えられる。この点で考えると、本学のパラスポーツの教育は、数ある PT、OT 養成学校の中において、特徴的と言える教育内容であり、他校が真似のできない本校における「大学としてのブランディング」の一つとしても有意義なものであらうと考える。

# 「アイデンティティ・ファースト言語」に見る障害観の変容

— 日本と欧米の制度史的比較から —

○<sup>かたぎり</sup>片桐 <sup>まさよし</sup>正善

(日本福祉教育専門学校 社会福祉士養成科)

## 【背景】

障害者をどう呼ぶかは、単なる言葉遣いの問題ではなく、制度史と社会的価値観の変遷を映す鏡である。英米圏では、1970年代から知的障害分野において「ピープル・ファースト言語

(PFL)」が広がり、“People with intellectual disabilities”が定着した。背景には、地域生活を権利として主張する障害者運動と脱施設化の進展があった。近年は自閉症分野を中心に、“Autistic person”といった「アイデンティティ・ファースト言語 (IFL)」が普及し、自己の特性を肯定的に語る権利意識の表れと理解されている。

一方、日本では同様の言語実践がみられるが、制度史と権利意識の形成過程は異なる。PFLの導入は行政の用語整理とともに進められたが、権利運動としての自覚は限定的であった。近年のIFL的な語りの広がりも、欧米のような運動の成果というより、診断基準やメディア報道、ネット情報を通じた「自閉症らしさ」の受容が先行している。

## 【目的】

本研究は、欧米と日本の制度史を比較し、障害者をめぐる言語実践の分岐を説明する枠組みを提示することを目的とする。特に、IFLの定着過程を「権利意識の反映」とみる欧米の事例と、日本における「制度の存在を前提としつつ曖昧な自己表現が混在する現状」とを対比し、教育現場でのコミュニケーションの課題を明らかにする。

## 【方法】

一次資料として欧米および日本の政策文書・法律改正・障害者運動の記録を参照し、障害者呼称

の変遷を制度史的に整理した。あわせて、教育現場での支援経験をもとに、自己表現の変化に関する事例分析を行った。特に、日本における診断名をめぐる語りと合理的配慮の要求のされ方に焦点を当てた。

## 【結果】

欧米では、障害者運動が権利獲得を通じて「自己をどう呼ぶか」を主体的に決定する文化を形成し、IFLはその象徴となった。対して日本では、制度整備が先行し、言語実践は行政用語の変更（1998年の「精神薄弱」から「知的障害」への改称など）を反映するにとどまった。2000年代以降は、発達障害の枠組みやDSMの普及、インターネットによる自己診断文化を背景に、「とりあえず自閉症らしい」という曖昧な語りが増加している。さらに2024年4月の障害者差別解消法改正を契機に、権利意識を伴うIFL的語りも一部に見られるようになった。

## 【考察】

言語実践の分岐は、単なる文化的嗜好ではなく、制度史と権利意識の形成過程を映す現象である。日本では、PFLは行政的整理として普及したが、権利意識の定着は限定的であり、IFLも制度拡張や診断基準の輸入により部分的に広がったに過ぎない。教育現場では、曖昧な語りと権利意識に基づく語りが併存する状況を前提に、本人の自己表現を尊重しつつ背景を理解する対応が求められる。

本研究は、こうした制度史とアイデンティティ・ポリティクスの視点を取り入れることで、現代日本における障害者理解の新たな枠組みを提示するものである。

## 職業教育の重要性と専門職人材の組織における働き方を考察する

—社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会事件—最高裁判所 2024 年 4 月 26 日第二小法廷判決—

○笹本 良行

(株式会社トライグループ)

### 【背景】

現在、日本において、労働を巡る社会状況は大きく動いている。とりわけ、2024 年 11 月 1 日に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス・事業者間取引適正化等法)以降、厚生労働省はそもそも労働者とはいかなるものかという、労働法制における「労働者性」の判断基準へも大きく踏み込み始めている。今回は、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会事件(最高裁判所 2024 年 4 月 26 日第二小法廷判決)を取り上げ、今後の日本社会への影響を考察する。

### 【目的】

専門教育としての職業教育を受けた者の労働市場における強みを明らかにする。

### 【方法】

判例研究による。

### 【結果】

職種限定して採用されたと認められる場合(職種限定合意)、労働者の合意を得ない他職種への配転はできない。すなわち、専門職人材の組織内における優位性・強みと職業教育の重要性が明らかになった。

### 【考察】

終身雇用制とは、「定年までの雇用を暗黙の前提とする雇用慣行。その企業に一生を託するという精神にたつもので、単なる長期勤続をいうものではない。」とされる。

すなわち、雇用契約の締結に至る交渉過程・その雇用期間を通して、組織における労働者の組織に対する心情を重ね合わせ織り込まれていくものだといえる。

そうであるならば、人を組織に定着させるため、労働者に組織に所属する意思を継続的に持たせる仕組みづくりが必要である。上林は「働いている従業員を組織に引きとめ、組織一体感を高めて、従業員にその企業で働くことを“好き”になってもらうことである」と表現している。好きになってもらうことで、組織の成長へとつながるからである。

今後、職業教育を受けた専門性を持つ専門職人材と一般労働者との間の組織内における不公平感や摩擦が生じないように、経営学における新しい組織論が求められる。

※発表内容は報告者個人の見解に基づくものであり、報告者が所属する組織の公式見解ではない。

### 参考文献他

- ・厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会、労働基準法における「労働者」に関する研究会
- ・本久洋一『労働法律旬報』、2059 号 27 頁
- ・加護野忠男『日本型経営の復権』、283 頁以下、1997 年 9 月 18 日、PHP 出版
- ・吉田和夫・大橋昭一監修『最新基本経営学用語辞典 改訂版』、平成 30 年 1 月 25 日、同文館出版
- ・神戸大学経済経営学会編『ハンドブック経営学[改訂版]』、43 頁、2016 年 3 月 31 日、ミネルヴァ書房
- ・川瀬萌馨「柔軟な働き方(FWA)とワーク・ライフ・バランス(WLB)施策—概念の整理と制度分類—」、『慶應経営論集』第 41 巻第 1 号、2025 年 3 月、慶應義塾経営管理学会。
- 日本経営学会編『日本経営学会史：創設 51 周年から 90 周年まで』2017 年 9 月 1 日、千倉書房ほか参照

## 「学生は真面目で、クラス内の雰囲気は穏やか」

—社会福祉士養成科の「魅力」の検討—

しらかわこういち  
白川耕一

(日本福祉教育専門学校 社会福祉士養成科)

### 【背景・目的】

2017年6月15日、日本福祉教育専門学校の教職連絡会議の場で、各学科の学科長が退学の動向を報告した。社会福祉士養成科（以下、本学科）の片桐正善学科長は平成26年から平成28年度の退学者数を4人とし、退学の理由として、学科長は「既往症の発症」を挙げた。学科の学生全体を見た場合、勉学に対する彼らの「モチベーションは高い」と学科長は付け加えた。筆者が本校に入職した2017年春、先輩教員から本学科の魅力として「学生は皆真面目で、クラス内の雰囲気の穏やか」と教えられたことを記憶している。

現在においても、本学科の退学者数は僅少で、国家試験合格率は高い。だが、本学科をめぐる状況が変化し、かつての魅力に陰りが見え始めており、それが社会福祉士養成にも影響を与えているように、筆者には思われる。本報告の目的は、本学科の現状を整理しつつ、社会福祉士の育成において、今後さらに重視すべき点を考えたい。

### 【方法】

学生の意識を明らかにするために、各種面談記録を用いた。例えば、2023年度以降、本校の全学科では、退学が懸念されるような内容の面談等の内容はスプレッドシートに記録され、教職員間で情報の共有が行われている。さらに、他の面談記録、退学時の担任面談を資料として使用した。

### 【結果・考察】

本学科は夜間に開講され、1年間で社会福祉士資格の取得を目指す。大学新卒の学生は少なく、社会人としてキャリアを重ねた者がほとんどである。学生の半数が福祉や医療、保育分野で働いた経験を持つが、現在も働いている。働きながら資格取得を目

指す学生が多いのも本学科の特徴である。入学の動機として、福祉等現場で働いている学生の場合、資格取得によるステップ・アップや視野の拡大を挙げ、中高年齢の学生はセカンド・キャリアに向けた資格取得を目指して入学する。そのため、資格取得への意思は強く、授業に欠席する学生は極めて少ない。

本学科は社会福祉士国家試験において高い合格率を上げている。本学科の卒業生からも、受験指導に関して高い満足度をいただいている。

ひとまず本学科は安定しているように見える。懸念されるのは、第1に、中退者が微増していることである。これは成績不振故というよりも、自身の疾患や親族の介護が退学の理由である。これには中高年の学生が増加していることが背景にある。

第2に実習中止の頻度が上昇している点である。これまで福祉未経験者が、自分を理解しようとしなない実習施設に対して強い不満が表明される場合がある。また、教員の教え方への苦情、学生間および教員と学生間のトラブルも増えており、沈静化に数か月を要する場合もある。

本学科は、福祉未経験者でも1年間で資格を取得し、現場第一線に立てることを目標に掲げており、多様な学生をいかに専門職へと導いていくか、そのための工夫は欠かせない。専門家養成の前提として、「皆真面目で、穏やかな雰囲気のクラス」という「魅力」を再構築する必要があるだろう。

第22回職業育研究集会における報告では、以上の内容に加えて、課題の克服に向けた本学科の方針案を説明し、皆様からご意見を頂戴したいと考えている。

# 保健福祉領域の実務家教員養成カリキュラムの展開

－博士課程における研究指導の実際－

○宮嶋 淳<sup>みやじま じゅん</sup>

(中部学院大学大学院人間福祉学研究科 教授)

【背景】 文部科学省による「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(中教審第211号)は、2040 年に対応した実務家教員像(福祉保健領域にも応用可能)を次のように整理している。

1. 多様な人材の教育現場への参画
2. リカレント教育・社会人教育の担い手
3. 教育力・研究力の育成と評価
4. 地域・産業界との連携のハブ
5. 柔軟な教育研究体制の構築

このような期待と社会的使命に耐え得る保健福祉領域における実務家教員を如何に養成していくかは当該領域の社会的声価を維持し、GWP(Gross Well-being Project: 人間福祉総量)の推進をはかるための喫急の課題である。

【目的】 実務家教員には、①実践知を理論化し学生に伝える力(教育力)②実践課題を研究テーマに昇華させて研究を深める力(研究力)③社会課題の解決のため、社会資源と連携する力(社会貢献力)④多様な経歴から教員になるメリットを効果的効率的に活用できる力(タレント力)が必要とされる。この発表では、①～④の力を如何に大学院教育で養成していくのか、そのエビデンスとなり得る実践教育・研究指導の実際を提示し、議論を深化させていくことを目的とする。

【意義】 わが国の大学院進学者に占める実務家割合が増えることは、当該領域の実践知の普及を促すことになり、GWP の増加に貢献し得る結果が得られる。そのためには、彼らの関心や課題意識に寄り添いながら、「学びの価値」と「キャリアの可能性」を明確に伝えられる実践事例をエビデンスとして蓄積していくことが欠かせない。

【方法】 本学博士後期課程に在籍する院生との授業記録(Zoom の映像・要約・文字おこし、並び

に匿名化した E-mail 記録)を、生成 AI(Chat GPA 4, Copilot)を活用して解析し、先行研究と照合させつつ、考察を深めた。

【対象者】 中部学院大大学院人間福祉学研究科博士後期課程に在籍する院生 1 名

【結果】 博士課程の約 1 年間の指導記録は、次のような研究の進展を促す教育的工夫が認められ、博士教育として特徴的な要素が整理できた。

1. 継続的・段階的な指導
2. 生成 AI や質的分析ソフトの活用
3. 研究倫理と実践性の重視
4. 対話を通じた主体形成
5. その他-リアルタイムでの研究課題発見と修正、研究と実務の両立支援、共同研究的な学び、である。

【考察】 この 1 年間の取り組みは、以下の点で授業としての汎用性を主張できる。

1. 研究方法教育科目への展開: SCAT(Steps for Coding and Theorization)分析<sup>注1)</sup>やナラティブ分析、AI 支援分析を組み合わせた事例は、研究方法論の授業で汎用化可能。「人間の手作業による解釈」と「AI 支援分析」の比較は、今後の質的研究教育に応用できる。
2. 研究倫理教育のモデル: 倫理申請を具体的に進めながら学んでいる点は、授業で「ケーススタディ」として紹介可能。
3. ウェルビーイング教育との関連: 研究者自身の主体形成や幸福感を重視する姿勢は、博士課程のみならず修士課程・専門職養成課程にも応用できる。
4. 対話型・伴走型指導の再現性: 定期的なオンラインミーティングとフィードバックサイクルは、大学院教育のほか社会人学習・リカレント教育にも展開可能。

注 1) SCAT 分析は、名古屋大学の太谷尚が提案。質的データ(インタビュー記録や観察記録など)を分析するための具体的な手順が明示されたデータ分析手法

# 留学生の介護福祉士国家試験合格率向上に向けて

—パターン化させた暗記対策が及ぼす効果—

○細野真代<sup>1</sup>・三村美緒<sup>2</sup>

(日本福祉教育専門学校 介護福祉学科教員<sup>1</sup>・教学マネジメント課職員<sup>2</sup>)

## 【背景と目的】

介護福祉士国家試験での外国人受験者の合格率の低さが課題となっている。本研究は、日本語能力試験(JLPT) N2 未取得者であっても、適切な学習指導を行うことで、試験得点および合格率が向上するという仮説の有効性を検証が目的である。

## 【方法】

模擬試験の成績が振るわない外国人留学生を対象に、3ヶ月間補足授業内で集中的な国家試験対策を実施した。指導法は以下の通りである。

- 1.インプットの簡略化: 対策本の内容を、留学生が理解しやすい短文レベルに分解しインプットした。
  - 2.アウトプットの重視: 学習内容を学生自身が教員に説明する「プロテジェ効果」を狙った活動を通じて理解度を確認した。
  - 3.科学的根拠に基づく反復: 記憶の定着を促す「間隔反復」(時間を空けた復習)と「アクティブリコール」(記憶から情報を引き出す練習)を導入。
  - 4.動機付けの工夫: 定期的に行う小テストは、対策本を暗記すれば高得点が取れるよう独自に作成し、学生の自己効力感を高められるようにした。
- 評価は、プログラム前後の試験得点を比較する定量的評価と、学習意欲の変化などを問うアンケートの記述による質的評価を組み合わせで行った。

## 【倫理的配慮】

本研究は日本福祉教育専門学校の研究倫理審査委員会に承認されている。(倫理番号: 敬職 24-04)

## 【結果】

本プログラムに参加した学生には、下記のような成果が見られた。

- 得点の大幅な上昇: 7月の模擬試験での平均点は

53点だったが、国家試験本番では平均 69 点となり、平均で 16 点上昇した。

- 最終的な合格率: 対象者のうち、最終的な合格率は 47%であった。
- プログラムへの高い評価: アンケートでは、参加者の 66.7%が授業を「役に立った」と回答。特に「簡単なことばでの説明」が高く評価された。また、定期的な小テストは参加者全員が「役に立った」と回答し、学習の定着と動機付けに繋がったことが示された。
- 学習方法の確立と自信の獲得: 参加者の 73.3%が「自分に合う学習方法を見つけられた」と回答。また、合格者 7 人中 6 人がプログラムを通じて「自信がついた」と答えており、心理的な変化が結果に結びついたことが示唆された。
- 日本語能力との関連: 過去 3 年間のデータでは、N2 未取得者でも 4 割強が合格しており、日本語能力が絶対的な壁ではない可能性が裏付けられた。

## 【考察と今後の課題】

本研究の結果から、以下の 3 点が考察される。第一に、JLPT N2 に達していない留学生でも、専門教育と日本語教育を連携させたアプローチをとれば、合格の可能性を十分に引き出せる。第二に、知識を一方的に教えるのではなく、アウトプットを中心とした学生主体の学習サイクルを確立させることが極めて重要である。第三に、適切な学習指導を通じて学生に成功体験を積み、自信を持たせることが学習意欲を高め、最終的な成果に繋がるという正の循環を生む。

今後の課題としては、より多様な学生を対象とした大規模調査や、介入を行わない対照群との比較による、より厳密な効果測定が挙げられる。本研究の知見は、外国人介護福祉士育成のための、より効果的に標準化された教育カリキュラム開発に向けた重要な一歩となるものである。

# 高齢者（フレイル）・障がい者の社会復帰に向けた歩行アシストの活用に関する研究

—社会復帰に向けた試み

○<sup>きのした</sup>木下 <sup>おきむ</sup>修

（日本リハビリテーション専門学校 理学療法学科）

**【背景と目的】**日本は急速な少子高齢化社会に突入し、医療費の増大と労働人口不足が喫緊の課題となっている。特に脳血管障害やフレイルなどの高齢者は、居宅介護やリハビリテーションだけでは身体機能や精神的活力を維持することが難しく、寝たきりや認知症への進行が懸念されます。現在の政策は在宅復帰を主眼としていますが、高齢者が活動的に社会参加し、働き続けられる環境は十分に整備されているとは言えない。高齢化に伴い、フレイルやサルコペニア、軽度身体障害を持つ高齢者が増加しており、社会問題となっている。下肢機能の低下は、自宅復帰や社会活動への参加を大きく阻害し、再就職を困難にする要因の一つである。本研究では、このような現状を踏まえ、高齢者や軽度下肢障害者がより長く健康的に社会参加できるための新たなアプローチとして、簡易歩行アシストスーツを用いることで、歩行・移動能力の改善を図り、単なる在宅復帰に留まらない、社会経済活動への復帰を目指すリハビリテーションプログラムの基礎を構築する。特に上肢が健康で、下肢に軽度な歩行困難があるために社会復帰が阻害されている方々の社会復帰を促進するための研究デザインと、簡易歩行アシストスーツの効果を評価するための具体的な項目について検討する。

**【方法】**本研究では、上半身は健康であるものの、下肢に軽度な歩行障害を有する高齢者を対象とします。具体的には、フレイル、サルコペニア、または軽度下肢麻痺などにより歩行能力が低下している方を20名程度募集します。対象者は、介護老人保健施設およびリハビリテーション病院からの紹介患者

とする。①**測定項目および機器**：被験者の身体・生理的変動および運動負荷量を客観的に評価するため、以下の項目を測定する。②**人体側データ**：簡易的な**血圧・心拍計**、**スマートウォッチ**：心拍数、血圧（二重積）、無酸素性作業閾値、経皮的動脈血酸素飽和度で計測・算出する。③**簡易歩行アシストスーツ側データ**：**歩行速度**、**歩幅**、**ケイデンス（歩行頻度）**、**対称性**：簡易歩行アシストスーツに搭載されたセンサーのデータを取得し、歩行能力の客観的な評価指標とする。

**【実験方法と計画】**簡易歩行アシストスーツを用いた歩行能力改善を実施する。①**内容**：予測目標運動強度70% HRmax（最大心拍数）で、1回あたり7分間の歩行訓練を実施する。②**測定期間**：運動前、中（中間期）、終了時の3段階で、測定項目を評価し、運動による移動・歩行能力と運動量の改善度を数値化する。これにより、社会復帰に向けた評価項目とリハビリテーションプログラムの開発に資するデータを得る。

**【結果と考察】労働人口不足の解消への貢献**：簡易歩行アシストスーツを用いたリハビリテーションプログラムが、高齢者の就労を促進し、労働人口不足の緩和に寄与する可能性がある。

① **リハビリテーション目標の拡大**：リハビリテーションの最終目標を、従来の家庭内復帰から社会復帰（就労）にまで展開することで、高齢者のQOL向上に貢献する。

以上の研究を通じて、リハビリテーションにおける新しい社会復帰プログラムと、簡易歩行アシストスーツを活用したシステムの評価方法を目指す。

## ディプロマ・ポリシー「warm heart cool head」の教育実践報告

○なかむらしんいちろう<sup>1</sup>・阿久津 撰<sup>2</sup>

(日本児童教育専門学校 保育福祉科<sup>1</sup>・校長<sup>2</sup>)

【背景】日本児童教育専門学校はディプロマ・ポリシー（卒業要件、DP）として「warm heart cool head」を掲げている。これは阿久津撰校長が定めた標語である。なかむらは、この標語が学校の授業内容を決定する際の全ての指針になると考えた。「warm heart cool head」という抽象概念は、造形という科目の特性上、学生それぞれが自由な発想で具体化しやすい。阿久津と相談しながら造形等の授業において標語内容の具体的実践が可能であるか、探究することとした。

【目的】卒業要件である「warm heart cool head」を授業に取り入れ、学生に浸透させることを目的とした。更に、その授業における実践方法を探求し、最終的に教職員間で共有することが本研究の最終目的である。

【方法】なかむらが担当する授業において活動実践を行った。主な対象学生は2年制の学科である保育福祉科夜間主コーストワイライトクラス1年生とした。学生数は22名である。対象授業は「造形遊びⅠ」「コミュニケーションⅠ」などとした。

「造形遊びⅠ」では「warm heart cool head」をテーマに絵画表現を行なった。

「コミュニケーションⅠ」では「warm heart cool head」をテーマに「アンケート調査」「自分自身のディプロマ・ポリシー作り」などを行なった。また阿久津による「自分が温かいと感じたこれまで出会ってきた人の絵画制作」の授業を行なった。

全ての授業は、課題制作後に学生が全体発表し、クラス内で内容を共有した。

またなかむらが担当する他クラス、他の授業（認定絵本士養成講座等）においても一部導入した。

【結果】授業を受けた学生の発表内容から授業を受けた前と比べ、授業後はより深く、「DPとは何か」「warm heart cool headであるためにはどうあるべきか」を自身なりに理解し、発表することができていた。そして自分自身の側から積極的に標語の意味を捉えようとする姿があった。

教える教員の側としては、標語をどのように授業に取り入れるかの工夫が必要であること。また「warm heart cool head」の標語は、対人コミュニケーション職である「保育分野」における主観と客観のバランスを重要視する点などで相性がよく、学内の既成の授業内に取り入れやすいこと。その可能性が広がることなどが得られた。

【考察】2年制の学科の2025年度入学生の授業からの取り組みであり、実際の結果が測定可能なのは2027年の3月となる。そのため、この授業実践を今後も継続する。また今後なかむら、阿久津のみではなく他の教職員もこの標語を学校の授業に取り入れる方法を共に探求し、浸透させる必要がある。また卒業時に学生がこの標語を身につけたどうかの測定方法等も検討する必要があると考えている。ゆくゆくは学内における教育内容や学生支援の意思決定の基本的基準として「この取り組みはwarm heart cool headの標語に相応しいかどうか」という視点で考え、全ての教職員が行動の指針とする方法を学校全体として探求したい。

## 学生の実習に向けての事前準備を考える

— 学生が実習指導へのネガティブにとらえすぎないための事前準備 —

さとう ひろみ  
○佐藤 博美

(日本児童教育専門学校 総合子ども学科)

【背景】実習にむけての事前準備については、従来通りの基礎や基本的なスキルの習得は必須である。しかし、昨今では実習先での人間関係などに不安を抱える学生が多い。そのため実習前に専門知識だけではなく、気持ちを整える準備に多くの時間を割く必要がある。具体的な相談内容の変化としては、以前は「指導に対して自分が応えることができない」という事が中心であったが、最近では「先生は実習生になぜ意地悪をするのか」というネガティブな言葉を聞く事が多くなってきている。学生の実習準備はスキルだけではなく、「心の準備をどのように支援するか」という事が実習事前準備の課題の一つとなっている。

【目的】学生の実習や実習中の指導の捉え方を知る事により、その対処法を考える。

【方法】学生へのアンケートを実施した。

学生の回答率を高めるために、学生が回答しやすい Teams の課題 (Forms) を使用し、質問項目を最小限とした。

【対象】昼間コース 29 名

【倫理的配慮】システム上回答者の名前が判明するが、発表には統計のみ使用すること、名前の公表はない事を伝えた。また、アンケートは強制ではない事を伝えた。

【結果】質問 1 「あなたが保育者になりたいと思った理由はどちらが近いですか」回答①子どもの約に立ちたいと思ったから 59% ②自分に向いていると思ったから 41%。質問 2,5,7,9 については、それぞれの質問に対して具体的な質問を実施することで回答の信ぴょう性と学生の理解度を高めた。質問 3 「実習はあなたにとってどのように感じるものであったか」①大変だった 59% ②大変だけれど想定内であった 31% ③想像よりも大

変ではなかった 10%。質問 4 「保育者からの指導についてどのように感じましたか」①大変厳しい 19% ②厳しいと感じたが保育者として必要 78% ③必要以上に厳しい 3%。質問 6 「保育者からの指導や言動が意地悪と感じたことがありましたか。①ある 28% ②ない 72%。質問 8 「保育者の指導やアドバイスが上手と感じた事がありますか」①ある 83% ②ない 17%という結果であった。

【考察】まず設問 1 では、利他的動機もしくは、それを高める事が実習への意欲を高めるという仮説に基づいたアンケートであった。しかし、今回の分析結果では相関はなかった。次に、指導が厳しい、保育者の指導や言動が意地悪と感じた学生も保育者の指導やアドバイスが上手と感じている傾向が見られるため、学生が全てをネガティブにとらえているわけではない事がわかった。最後に保育者の指導や言動が意地悪と感じている学生は、実習が大変だと感じている事と相関性が高いということがわかった。

以上の事から指導者への理解を深める事により、学生が相手の行動をネガティブにとらえすぎないのではないかと考え、授業内で以下の事を実践している。まずは、自分の未来にポジティブなイメージを持つために「4 コマ漫画」(未来の自分を表現)「感謝状」(未来の自分から現在の自分へ)を書く。また、園や年齢が離れた園長先生や保育者を理解するために、講師クイズや講師の幼少期写真披露などは、学生が心の視野を広げる目的で実践している。学生には「頭にノート」(スキル)と「心のノート」(メンタル)にメモする事として伝えている。学生の実習への意欲と自己肯定感が高まる事を目指している。私たちは、今後も実習事前準備としてその工夫に努めなければならないと考える。

# 関西圏における介護福祉士による医療的ケア（喀痰吸引・経管栄養）の実態調査

—基本研修を修了した介護福祉士を対象として—

○ 久保田 寛<sup>くぼ た ひろし</sup>

（東大阪大学短期大学部 介護福祉学科）

## 【背景】と【目的】

介護福祉士養成施設で医療的ケアの基本研修（以下、基本研修）を修了し、介護福祉士資格取得後に実地研修を修了しなければ、医療的ケアは実施できない。「介護福祉士の医療的ケアに関する実態調査」報告の医療的ケアの実施状況によると、実地研修を修了しても、施設によっては、介護職員に医療的ケアを実施させないという方針がある。基本研修を修了した介護福祉士は、介護現場における医療的ケアについてどのように思っているのか、その実態を明らかにすることを目的とした。

## 【方法】と【倫理上の配慮】

厚生労働省介護サービス情報公表システムに登録されている関西二府四県の特養・小規模特養（1,568施設）及び老健（582施設）を抽出し、無記名式アンケート調査を実施した。個人属性、施設属性について、単純集計、クロス集計後、カイ二乗検定を行い各項目間の関連を検証した。期待度数が5未満のセル20%以上のものはフィッシャーの正確確率検定を用い、有意水準は5%とした。自由記述は、医療的ケアを行いたいのか、介護福祉士は医療的ケアを行う必要があるか、介護福祉士の専門性は医療的ケアを行うことかを「とても・やや」の「思う・思わない」の2群に分けた。さらに意味のある文章をカテゴリー分けした。

国際医療福祉大学大学院倫理審査委員会の審査を受け、承認を得て実施した（承認番号 23-Ig-107）。

## 【結果】と【考察】

51人を有効回答として分析した。実地研修を知らない介護福祉士は4人に1人、実地研修を修了していない介護福祉士は4割以上であった。医療的

ケアの基本研修を修了した教育機関と実地研修の修了には、有意な関連は認められなかった。医療的ケアを行っている介護福祉士18人の内訳は、医療的ケアを行っている介護福祉士と勤務先の施設の種類の有意な関連が認められなかったが、特養17人、老健0人、小規模特養1人で特養の割合が高かった。自由記述分析は、医療的ケアを行いたいと思うか、思う理由30記述から「夜間は看護師がいない」など5つ、思わない理由21記述から「事故発生時の責任の重さ」など4つのカテゴリーが生成された。介護福祉士は医療的ケアを行う必要があると思うか、思う理由40記述から「夜間は看護師がいない」など8つ、思わない理由11記述から「医療職が行う仕事である」など3つのカテゴリーが生成された。介護福祉士の専門性は医療的ケアを行うことだと思うかに、思う理由17記述から「看護師不在時や緊急時に対応できる」など4つ、思わない理由33記述から「医療の知識が不足している」など8つのカテゴリーが生成された。介護福祉士は、医療的ケアは医療の専門職が行った方が安全であり、事故のリスクも少ないと考えていた。基本研修を修了した介護福祉士は、実地研修を修了しなくてもよい、医療的ケアを行わなくてもよいと思っていた。医療的ケアを実施していない介護福祉士は、実地研修を修了しなくてもよい、医療的ケアを行わなくてもよいと思っていることが明らかになった。一方で、施設に医療的ケアの必要がある利用者が入所し、夜間の時間帯に看護師が不在となる特養においては、医療的ケアの必要性は高いと述べている介護福祉士は少なくなかった。

## 【既発表資料の紹介】

第33回日本介護福祉学会大会において口述発表した研究内容の紹介である

## 臨床実習の新しい試み

- 参加型臨床実習の実現 -

○片橋<sup>かたはし</sup>るみ

(日本医専 柔道整復学科)

【背景】柔道整復師養成校では平成 30 年度のカリキュラム改定により、臨床実習の総単位数が増加しそれに伴い総履修時間数も増えた。日本医専では令和元年に校外での臨床実習を開始した。コロナ禍を経て、令和 4 年から令和 6 年まで全て校外実習を実施した。附属接骨院 1 院、外部接骨院 2 院（1 年次・2 年次）、介護施設 1 院、整形外科 1 院を学生は実習した。これらは見学型の実習であったため、令和 7 年度より参加型に発展した実習を導入した。新しい現場にスポーツチームを導入し、2 年次の外部接骨院を期間延長して参加型とした。

【目的】本試みの目的は、従来の見学型から参加型実習への移行を通じて、学生の臨床能力および実践力の向上を図ることにある。特にスポーツチームを実習先にすることで、実践的な臨床スキルの習得や体験を通じて、トレーナーに関心を持つ学生の満足度を高め、将来的なキャリアの選択肢を広げることを目指している。観察だけでなく実体験を積み重ねることで職業教育の意義を深め、技術や知識が自然と身につく環境を整えたい。

【対象学生・対象科目】2024 年度入学生（昼間部 42 名、夜間部 48 名）。2025 年度入学生（昼間部 54 名、夜間部 48 名）。科目：臨床実習 1（1 年次）・附属接骨院実習 6h×9 日間、・外部接骨院実習 4.5h ×3 日間。臨床実習 2（2 年次）・介護実習 3.5h ×5 日間（4～7 月）、・外部接骨院実習 4.5h ×6 日間（7～9 月）、・整形外科実習 4h ×4 日間（10～12 月）、・トレーナー実習 3h ×3 日間または 4h ×2 日間。

【方法】体験型実習の土台とするべく 1 年次において参加型実習が可能となるカリキュラム連携を

組んだ。まず、体験型接骨院実習に向けて附属接骨院実習→外部接骨院実習（見学型）を経て、2 年次の参加型実習に進めるよう十分な現場実習を組んだ。トレーナー実習に向けては 1 年次実技講義「スポーツコンディショニング」にてテーピング技術、RICE 処置、ストレッチ、その他手技を学び、その評価を経てトレーナー実習に参加できるようにした。トレーナー実習の施設は日本医専の部活（サッカー、野球）と外部団体のアメリカンフットボールの 3 施設である。患者や選手には事前に同意書に署名してもらう。指導者（柔道整復教員または臨床実習指導者講習会修了者）の指導の下、施術の補助を行う。

【結果】今年度 2 年生昼間部 42 名、夜間部 48 名が参加型臨床実習を行っている。8 月時点の学生からの中間振返りでは「復習と現場の連携の重要性を実感し、興味や実践意欲が高まり、視野も広がった」と述べている。指導者は、参加型実習は見学型よりも多くの経験が得られると評価。学校関係者評価委員会では、例年より積極性が見られたとの意見があった。

【考察】スポーツ現場を実習先としたのは、柔道整復師養成校において日本医専が初となる革新的な取り組みである。昨年開催の第 66 回 柔道整復師学校協会教員研修会においても、臨床実習を参加型に変更していきたいとの話題が出たこともあり、日本医専の臨床実習の取り組みは時代の一步先を行く先進的な教育方法の導入である。今後、プログラムを改善していくことで、臨床実習の質向上と、学生の実践力育成に大きく寄与すると期待される。

## 交流会による学習の取り組み

— 3年生から1年生へアドバイス —

○鴨田佳典・楠本剛浩

(日本医専 柔道整復学科)

### 【背景】

柔道整復学科夜間部では、毎年1年生から「勉強方法」や「学校生活」についての相談が寄せられてきた。特に夜間部は社会人学生も多く、学習環境や生活リズムの調整が課題となりやすい。従来の担任中心の対応を改め、同じ経験を重ねてきた上級生が関わることで、より具体的かつ効果的なアドバイスができるのではないかと考え、1年生と3年生の交流会を企画した。

### 【目的】

- ・1年生が早期に学習方法を確立し自学自習の習慣を身につける
- ・学校生活への不安を軽減し安心して学習や通学を出来るように支援する
- ・上級生のアドバイスによって挫折を回避して、1年次前期の退学者を予防する。

### 【対象】

柔道整復学科夜間部1年生48名

### 【方法】

事前に1年生には3年生に質問したいことを考え用意させて、授業後の定例のホームルームにて5名前後の小グループを複数つくり、3年生を各グループに割り当て、質疑応答形式で15分間実施した。その後1年生に「交流会を実施して良かったこと」についてアンケート回収した。

### 【結果】

アンケート32件の回答があり、内訳は勉強方法が30%、資料やツール紹介が19%、時間管理が16%、上級生の体験談が14%、不安解消が9%だった。具体的には「ノートを取り方が学べた」、「時間の使い方が参考になった」、「毎日少しでも復

習することの大切さが分かった」、「国家試験を控えている3年生の生の声が聞けて重みがあった」などの意見が寄せられ「先輩の声」をリアルに聞いたことにより安心したという声も多く、メンタルの支えになっているのが見受けられた。一方で3年生にとっても後輩に伝えることで自身の学習や生活を見直すきっかけになっており、相互的な学びの場となった。

### 【考察】

従来の教員指導とは異なり、国家試験受験となる3年生からの親身な助言や経験談は、1年生において説得力があるため「学生同士だからこそ伝わる効果」が確認できた。そのため、企画の目的とする実践的な学習方法や生活の工夫を具体的に学べる機会となり、自学自習の習慣や学校生活の安心感向上につながったと考えられる。さらに、この取り組みは1年次前期に多い中退リスクの軽減に寄与する可能性があり、継続的に実施することで退学率の改善が期待される。

今後は、後期にも同様の交流会を開催する予定であり、1年生の学習定着やモチベーション維持を長期的に支援していく計画である。アンケート結果でも全体の約3割を占めた勉強方法は、主要科目である解剖学・生理学・柔道整復学の学習を特に導くことが期待できる。

1年生同士の勉強会に加えて2年生・3年生との縦の交流を継続的に設けることで、学年間の学び合いを強化することによって、この取り組みは「学生同士が支え合いながら学ぶ環境が整っている学校」として外部にアピールでき、日本医専を検討している入学希望者に対しても魅力的な要素になると考えられる。

# 社会福祉士・精神保健福祉士通信教育課程における 新シラバス策定に向けた評価方法の考察

—タキソノミーを用いた科目構成の可視化—

○重山 <sup>しげやま</sup> 三香子<sup>みかこ</sup><sup>1</sup>・有原 <sup>ありはら</sup> 正悟<sup>しょうご</sup><sup>1</sup>・黒木 <sup>くろぎ</sup> 豊域<sup>とよき</sup><sup>1</sup>・山本 <sup>やまもと</sup> 正司<sup>しょうじ</sup><sup>1</sup>・伊藤 <sup>いとう</sup> ゆかり<sup>2</sup>

(日本福祉教育専門学校通信教育事業部 養成通信課程教員<sup>1</sup>・職員<sup>2</sup>)

## 【背景】

社会福祉士及び精神保健福祉士通信教育課程は、自宅学習を基本とする養成課程である。自宅学習は印刷教材による授業 90 時間につき、少なくとも 1 回以上のレポート提出により評価を行うものである。社会福祉士は 2808 時間、29 レポート、面接授業（対面授業）72 時間、精神保健福祉士は 2790 時間、33 レポート、面接授業（対面授業）60 時間が修了要件となっている（実習時間を除く）。本学では社会福祉士は 1998 年、精神保健福祉士は 2001 年（短期養成課程は翌 2002 年）に通信教育課程を開講したが、2021 年には地域共生社会の実現に向けた実践的なソーシャルワークの専門職を育成する目的により養成カリキュラムの改定が行われ、2025 年から新カリキュラムによる国家試験が実施された。このようなカリキュラム改定を背景に、本課程においても通信教育課程の持つ特性を考慮しつつ、実践能力を高めるためのシラバスを刷新する必要があったことより、本研究がスタートした。

## 【目的】

新シラバス策定に向けた評価方法の考察のため。

## 【対象】

社会福祉士及び精神保健福祉士の全正規履修科目を対象とした。内訳は、社会福祉士・精神保健福祉士共通科目 13 科目、社会福祉士専門科目 7 科目、精神保健福祉士専門科目 6 科目。

## 【方法】

2025 年 7 月 10 日以降、週 1.5 時間程度、通信教育課程の教職員が本テーマに沿った検討会を定期的で開催し協議を重ねた。

## 【結果】

「教育目標の分類学」（ブルーム・タキソノミー）の「改訂版タキソノミー」による「知識次元」と「認知過程次元」の二次元構成を用いて、各科目の関係性や特性等の可視化を図った。縦軸を「知識次元」、横軸を「認知過程次元」とした図に対象科目をプロットした結果、「科目マップ図」を作成。これにより科目間の知識レベル、認知レベルの強弱が可視化され、各科目の課題分析を行うことに貢献した。なお、福祉科目に即してタキソノミーでの表記を一部、「知識力」×「考察力（実践力）」に変更し、オリジナルの「科目マップ図」とした。

## 【考察と今後の課題】

本研究によって、漠然としていた正規履修科目の構成を可視化することができた。新シラバス策定までには、履修スケジュール、学習の到達目標、課題設定、評価方法を確定する必要があるため、現在、2026 年度課程での改定に向けさらに検討を重ねている。シラバス策定の前段として「科目マップ図」を完成させたことは、教員間での相互理解促進の一助となった。

今後の課題は、新シラバスによる実際の学習効果や理解の向上についての検証である。次年度の新課程スタート後においても、継続した研究を重ねることにより、これらの仮説の実証を解明していかなければならない。また本学の令和 6 年度第 2 回学校関係者評価委員会は、「福祉・医療現場で求められる力」として「コンピテンシー（高いパフォーマンスを発揮する人物に共通して見られる「行動特性」）」の養成の必要性を指摘。「科目マップ図」では「福祉コンピテンシー」を科目学習以前の能力として記載をしているが、これについても、併せて検討していきたい。

以上

# オンライン授業における質疑応答の工夫

— Google スプレッドシートを用いた実践例

あまのようすけ  
○天野陽介

(日本医専 鍼灸学科)

【背景】 本校では、以前より「学生が学びやすい授業」の提供を追求している。コロナ禍によって2020年度から開始したオンライン授業は、その後も改善を重ね継続している。

2025年度は、実技は対面で実施し、座学は対面およびオンラインで実施している。

オンライン授業には、リアルタイムオンライン授業、録画配信（オンデマンド）授業がある。リアルタイムオンライン授業には、ハイフレックス授業（教員は教室から配信し、学生は登校して対面、学校以外でオンラインのどちらでも受講できる）と、教員が学校外で配信する授業形式がある。オンデマンド授業では、学習進捗の確認や演習・質疑応答の促進のため、数回の録画授業の間にリアルタイムオンライン授業を実施している。

オンライン授業では、学生が質問しづらいのではないかとこの配慮から、担当科目においてオンラインで質疑応答を行える方法を当初から検討し導入してきた。また、質問者を匿名として質疑応答を学生に公開することで、質疑応答の共有も意図して行ってきた。

【目的】 本報告の目的は、これまで行ってきた質疑応答の記録を振り返り報告することで、オンライン授業で質疑応答を行いやすくする方法を検討する上での一例を供することにある。

【方法】 調査対象は、発表者が担当する東洋医学概論（1年次通年で履修）にて学生との質疑応答のためにGoogleスプレッドシートで作成した「東洋医学しつもんばんこ」（以下「しつもんばんこ」）。

2020年度から2025年度の各年度で、次のことを単純集計して考察を加えた。①各年度の質問件数を集計。②質問の内容を項目に分けて分類し、対象全年度で項目ごとに質問件数を集計する。

【倫理的配慮】 データの収集にあたっては個人を特定できる情報は削除し、さらにデータの取り

扱いには十分に注意を払った。

【結果】 ①各年度の質問件数は、2020年度（10月から実施）30、2021年度24、2022年度54、2023年度23、2024年度29、2025年度（9月まで）72。

②質問内容の項目との質問件数は、東洋医学の特徴3、陰陽学説11、気血津液の生理16、気血津液弁証29、神志6、臓腑の生理22、病因11、五行学説9、臓腑弁証16、診察21、舌脈18、学習方法29、用語21、経絡経穴7、その他13、総合計232。

【考察】 結果①から、年度によって質問件数は違うが、オンラインで質疑応答を行い、また、それらを公開することで一定の役割を担ってきたと考えられる。

2025年度の質問件数について考察する。2024年度までは「しつもんばんこ」に加え、リアルタイムオンライン授業内や授業後、または学校で直接会ったときに質疑応答を行っていた。2025年度からKEISHIN.netが導入され、授業各回にリアクションペーパーが設けられ学生が質問しやすい環境が整った。リアクションペーパーには、授業の感想も多く寄せられるが、学生皆に共有するとよい質疑応答は質問者に断った上で「しつもんばんこ」に掲載していることが影響している。

結果②から、学習内容全般で質問が寄せられていたことが分かった。中でも比較的件数が多い気血津液弁証や学習方法については、授業内での説明が分かりやすくなるように留意しているが、さらなる改善が必要であることが考えられる。

「しつもんばんこ」のメリットは、対面でなくても質疑応答できる、その内容を共有できる、質疑応答の内容を蓄積・分析できる、質問が出やすい分野を客観的に把握できる、などがある。

デメリットとしては、質問も回答も文字化するには一定の労力時間がかかる、質問と回答が即応的ではない、などがある。

第 22 回 敬心学園 職業教育研究集会  
運営委員会

委員長：小川 全夫  
(職業教育研究開発センター)

|        |                   |       |                |
|--------|-------------------|-------|----------------|
| 小泉 浩一  | (日本福祉教育専門学校)      | 原 功樹  | (日本児童教育専門学校)   |
| 吉井 浩子  | (日本福祉教育専門学校)      | 伯母 治  | (東京保健医療専門職大学)  |
| 高林 礼子  | (日本リハビリテーション専門学校) | 小杉 泰輔 | (東京保健医療専門職大学)  |
| 松澤 遼   | (日本リハビリテーション専門学校) | 小山 郁子 | (敬心学園 事業推進支援部) |
| 天野 陽介  | (日本医専)            | 小林 英一 | (職業教育研究開発センター) |
| 住吉 泰之  | (日本医専)            | 杉山 真理 | (職業教育研究開発センター) |
| 木村 元   | (日本医専)            | 沢田 秀樹 | (職業教育研究開発センター) |
| 中村 真一郎 | (日本児童教育専門学校)      | 清水 絵理 | (職業教育研究開発センター) |

第 22 回 敬心学園 職業教育研究集会 プログラム・抄録集

発行日 2025 年 10 月 10 日

発行者 第 22 回 敬心学園 職業教育研究集会

運営委員長 小川 全夫

発行所 職業教育研究開発センター

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 2-16-6

電話 03-3200-9074

FAX 03-3200-9088